

おわりに

～今後の家族会全体の取組みについて～

今回の学習会アンケートから読み取れるもの

今回のアンケート調査は、ひきこもりの社会的理解・支援促進を目的とし、当事者、家族、支援者、行政等、それぞれの立場が抱えている課題や問題点を検証するためのものである。

ひきこもり当事者と家族が、平成 27 年度から始まる生活困窮者自立支援法の対象者となる関係上、実施主体者としての福祉事務所設置市町村等の担当者・支援者が、今後どのような支援を行って行けばよいか手探りの状態の中、このアンケート調査は実施された。

全国各地で行なわれた、学習会は、(独)福祉医療機構 社会福祉振興助成事業として、全国 KHJ 親の会を主催団体として実施され、元ひきこもり当事者や家族の声を直接聞くことが出来たことは、非常にタイムリーな企画であり、開催された学習会は参加者人数が予定を大幅に超え、さらに、大多数ともいえる 92%の参加者が満足感を得ることができた（満足 55%・やや満足 37%）。

この調査で、次の三点が明確になってきた。

- ・ひきこもり当事者と家族の高齢化（図 5 と図 6）
- ・当事者・家族の孤立と生活困窮の兆しが明確になった。（自由記述）
- ・家族及び支援者の対応ノウハウと情報不足がひきこもりを長期化させる原因であることが明らかになった。（自由記述）

これまで、ひきこもりの実態調査については、調査対象の年齢上限を、厚生労働省は 34 歳、内閣府は 39 歳としているが、昨年度の厚生労働省社会福祉推進事業の調査研究事業で、当会が年齢制限を設けずに実態調査を行った結果、本人の平均年齢は 33.1 歳であり、2002 年の平均 26.6 歳から比べると、約 7 年も上昇していることがわかった。また、本人の年齢が 35 歳以上である家族が全体の約 43%、40 歳以上である家族が全体の約 23%を占めていることもわかった（平成 25 年度調査報告書（家族調査））。

調査対象から抜け落ちている高年齢（30 代後半以上）の子どもを持つ家族が、約 40%いるということ、本人の平均年齢の上昇を踏まえると、ひきこもりの長期化と本人および家族の高齢化は明らかであり、今回の調査は、それを裏づける結果となった。

当事者が 40 代に突入するとおのずと保護者の年齢は上がり、多くの保護者は現役を退き年金生活に移行する。年金は高齢者本人と配偶者のために支給されるので、扶養家族を養うことが困難になり、生活困窮状態に陥る可能性を含んでいる。

年金生活者は、同時に社会との接点が少なくなる。さらに、世間のひきこもり当事者に対

する意識が、怠けや変わった人などであり、また、保護者も、子育てに失敗した、親になれない親という見方をされる場合も多く、そうした視線から逃れるように、保護者自身もひきこもりの生活に陥らざるを得ず、当事者と家族が孤立していく様子が多くの自由記述から読み取ることができた。

これらは、さらなる深刻化現象を意味している。なぜならば、ひきこもりという社会問題の解決策を今まで充分に見出せず、少子化社会にもかかわらず、不登校とともに、年々、増加傾向を示しているからである。(注)平成25年度厚生労働省社会福祉推進事業より

「生活困窮者自立支援法」を受けて

誰もが社会的に排除されない社会を実現するために、これからの社会に定着しなければならない概念として、「インクルージョン(社会的包摂)」がある。これは、国民全体の幸福につながり、貧困や犯罪予防にもなる。同時に、福祉的支援から個としての自立につながれば、やがては国家予算削減になる。

ひきこもりの当事者は、多くの場合、家族からも孤立し、家族は地域社会から孤立していることが多い。日本では育児から始まり、就職や自立までは、子育てを親の責任として考える因習がある。そのため、親が子育ての責任を主に担ってきた。この考え方を、子どもや若者は社会の大切な一員であり、親と共に社会全体で担っていくという欧米並みの考え方に変えなければならない。

親が子の自立をすべて担わなければならないと思うと、責任が重く押し掛かる。たとえ、学校でいじめを受けて、先生や級友が信じられなくなり、不登校になっても、未だに、学校や社会から放置され、変わった子、打たれ弱い子とレッテルを貼られることもある。それらの心理が、ひきこもり当事者や親にも共通する圧迫の心理であり、ひきこもりの遠因にもなる。

ひきこもり当事者や家族を、経済的貧困と社会的孤立に追いやってはならない。インクルージョンを実現するためには、親ひとりでは、無力である。同じような悩みを抱える親同士が、相互扶助精神で助け合う家族会が核となり、地域や行政に働きかける時が来ている。その後ろ盾になる法律が「生活困窮者自立支援法」である。

今後の家族会全体の取組み

今後の家族会の役割は孤立防止である。孤立や孤独は、家族においても、社会においても、ひきこもり問題における最大のネックであり、解決を遠ざける最も大きな課題である。

まず、家族だけでは、長期化したひきこもりを絶対に解決出来ないという認識に立ち、ひきこもり当事者や家族の経験談等の学習会を中心にした相互支援できる家族会を全国に拡げ、情報交換及び支援ネットワークを強化し、学識経験者や研究者のアドバイス、先進的事例の提示をさらに充実させる必要がある。

さらに、厚生労働省社会・援護局と進めているピアサポーター養成研修と派遣事業、その

延長線上にある居場所事業やひきこもりフューチャーセッションによる新たな生き方の発見や、家族会が運営する事業体による中間就労に結びつけていきたい。

無論、家族会にできることとできないことがあるので、できないことは社会・援護局を含めて、行政支援を受け、様々な支援機関との協働事業としてネットワーク作りを行い、そのシステムの中核団体として家族会が活動することが大切であるという認識が必要である。

そして、この支援は、当事者と家族を中心に据え、個（当事者と家族）と全体（同じ悩みを持つ、多くの家族）のために、寄与していくことが、家族会による社会貢献であると認識している。

最後になりましたが、本事業を援助いただいた独立行政法人 福祉医療機構の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

NPO 法人 教育研究所 所長
全国引きこもり KHJ 親の会(家族会連合会)監事
牟田 武生